

<仮訳>

BDRT 2006 年度の提言

パート I

1. はじめに

日・EU ビジネスダイアログ・ラウンドテーブル (BDRT) は、2006 年 7 月 13・14 日に東京で年次会議を開催し、小林陽太郎氏およびジョルジュ・ジャコブ氏が共同議長を務め、二階俊博経済産業大臣、塩崎恭久外務副大臣、遠山外務大臣政務官、古屋範子総務大臣政務官、EU 側からは、欧州委員会副委員長 (企業・産業担当) ギュンター・フェアホイゲン氏のご臨席をいただいた。

今年の年次会議は、2006 年 4 月 24 日の重要な日・EU 首脳協議後の開催となった。首脳協議では、現在の新たな環境下において、日本および EU は、グローバルパートナーとして、多極的レベル同様に二極的レベルにおいても、緊密な相互協力を一層発揮すべきとの点で合意をみた。

日・EU 首脳協議で双方首脳は、エネルギー市場が一層複雑さを増し、エネルギーの安全確保が政策運営において重要な要素となってきたとの見方を共有した。また、双方首脳は、物品およびサービスに関する市場開放に関して合意に至ることの重要性、並びにドーハ開発アジェンダの流れに沿ったルールを強化することの重要性を確認した。

従って、今年の BDRT 会議では、日・EU 両政府関係者のご臨席および十分なお参加を得て、官民両部門間でのオープンで实际的で且つ深掘りした意見の交換に最大限注力するとともに多くの時間を費やした。

以下の 4 点が討議の焦点となった。

1. 地球規模での競争：共有する困難と経験
2. 知的財産権と模倣品問題
3. エネルギー問題をはじめとする地球規模での資源問題
4. M&A と規制環境

2. 日・EU が早急に求められる行動

2001 年の「日・EU 協力のための行動計画」の開始以来、経済協議、双方向投資の促進、知的財産権（IPR）、情報通信技術（ICT）、エネルギー環境の変化、規制改革ならびに地球環境問題に関しては進展が見られた。2006 年 4 月に行われた日・EU 首脳協議では、同行動計画の実践を満足のいくものと評価した。

BDRT では、主要経済課題に関する日・EU 間での対話の増加は、日・EU 間でのより好ましい事業環境を構築するのに貢献したと留意している。しかしながら、一定の分野において事業機会を創造するには、双方の専門家による対話を越えた具体的な行動が必要であると強く感じており、BDRT としての提言を纏め上げた。

(1) 二重課税の回避および移転価格税制に関連する遵守費用の低減

- ・ 新日英租税条約に倣い、日本と他の加盟国間における、時代にそぐわない租税条約が改正されることを望む。
- ・ EU 政府は、EU 加盟国が日本当局と、EU 加盟国間で設立された共同移転価格フォーラム（JTPF）のような共同フォーラムを形成するよう支援すべきである。

・

(2) LS/BT のイノベーションの真の社会便益への円滑な移転

- ・ 産学官の連携の下、様々な視点に基づき、“LS/BT に関する一般の理解促進計画”を策定し、政府の強いイニシャチブにより実行すること
- ・ R&D 環境を整備すると同時に公的に管理された価格システムのもとでの価値を反映した価格政策により、医薬品などのヘルスケアバイオのイノベーションを促進するための政府と産業の対話のメカニズムを確立すること。

(3) 情報通信技術

- ・ 重要インフラ等の社会システムの信頼際・安全性の向上にむけた情報共有/対話の促進を図るべき。例えば、個人情報および個人資産の保護のためのバイオメトリックス技術等の普及促進が想定される。
- ・ ICT の活用による社会的課題の克服、次世代を見据え ICT を最大限活用した教育環境の実現等に関する両国共通課題の解決に向けた取組み
- ・ 次世代ネットワーク、デジタルホーム等、ICT 分野における技術開発・国際標準化の促進に向けた両国の連携強化
- ・ デジタルコンバージェンス促進に向けた規制緩和や、市場の開放、更なる競争の促進等、両国における規制環境整備

・

(4) 知的財産権と模倣品問題

- ・ 模倣品および海賊品の拡散防止を中心とした知的財産権保護を徹底するための国際ルールの確立
- ・ アジア地域等における権利侵害問題への対応強化や、著作権保護と利用者利便性のバランスをとったコンテンツ保護の実現のための協力

(5) 共同研究・共同開発

- ・ バイオ化学、バイオ材料および/またはバイオ燃料

BDRT では、作業プログラムを設計し実施するために政府関係者およびその他専門家と緊密に連携する用意があり、両政府が直ちに必要な主導権を発揮するよう要望する。

3. 更に広範で、深みがあり、活性化した協力関係を目指して

先日の日・EU 首脳協議では、次回首脳協議までに行うべき優先度の高い行動が合意されたが、その中で、「万人のためにグローバル化の活力を活かした経済・貿易関係の強化」が目標の一つとなっている。

BDRT では、2003年に、FDI 強化協定の交渉、外国直接投資の増加を促進・助長するための相互努力の枠組みの構築、および、以下の4分野に焦点を当てることは、懸案となっている課題を解決するのに効果があり、また、そのための実際的なステップになると提言した。

- 1) 親子会社間での配当支払や、関連会社間での利子やロイヤルティの支払に際しての源泉税等の税金関連の投資障壁の撤廃
- 2) 人や資源の円滑な移動を通しての事業展開の促進
- 3) 税中立の国境を越えた会社再編の促進
- 4) 規制改革の推進

BDRT の究極の目標は、両地域間での更に広範で、深みがあり、活性化した協力関係を構築することである。従って、BDRT では、新たな世界経済状況およびドーハ開発ラウンドでの成果を更に考慮するために、10年に及ぶ「日・EU 協力のための行動計画」の中期的再評価へと進む時期になったと信じる次第である。このプロセスには、今日の産業が直面している多くの挑戦を反映させるために、民間部門を是非とも参画させるべきである。

主たる目的に向けて BDRT が最初に取り組むステップは、この課題に取り組むことを使命とするワーキングパーティを立ち上げ、「FDI 枠組み協定」の内、現在までのところ大きな進展の見られていない提言項目の背景や理由について精査していくことである。その調査研究の結果に基づき、BDRT としては、新たな協力範囲が示唆される日・EU 関係の新たな時代へ到達するためのあらゆる方法の可能性について検討を進めていきたい。これには、日・EU 間で WTO へのコミットメントに沿って経済連携の種々の形態に関する議論を開始する可能性も含まれる。

更に、BDRT では、WTO ドーハ開発アジェンダで成功裏の結論を出すことは、喫緊且つ最大の貿易優先課題であるとの見識を有しており、毎年、政府関係者に満足のいく結論に到達すべく最大限の努力をするよう要請する提言を行っている。

BDRT は、双方の政府関係者に、これらの提言の実現にむけて強力な支援を要請する。

4. 長期的視点

20 世紀に、人類は驚異的な経済発展を遂げた。しかしながら、21 世紀になって、持続可能な発展に脅威となりうるような種々の課題に直面しており、具体的には以下の事項が挙げられる。

- BRICs と称される新興経済勢力の台頭
- 環境問題と地球温暖化効果
- 石油価格の急騰
- 世界貿易および投資秩序の不確実性、並びに FTA（自由貿易協定）、RTA（地域貿易協定）および EPA（経済連携協定）の展開
- 知的財産価値に対する配慮の欠如
- 情報技術の適正使用
- 貧富間でのギャップの拡大
- 事業および人双方にとってのセキュリティ問題の増加
- 世界の文化面での衝突

世界の主要制度は、第二次大戦以来変更されていない。BDRT メンバーは、世界的な種々の新たな挑戦に対応するための制度的欠陥について取組む必要性があると感じている。BDRT では、産官学から成る研究グループを設置して、3年以内に具体的な提案をすることを検討すべきであると考えている。